

令和2年度館林市予算について

1 予算編成の基本方針について

令和2年度の予算編成におきましては、「先端のまち館林」の形成に資する重点課題や緊急性の高い施策、さらには社会性及び将来性のある事業に対し、以下の通り、力点をおいて予算編成作業に臨みました。

- (1) 災害時の危機対応能力の高いまちづくりに資する事業
- (2) 健康寿命を伸ばし、生涯現役のまちづくりに資する事業
- (3) 個性にあった教育と、仕事が見つかるまちづくりに資する事業
- (4) 日本遺産「里沼」をはじめ観光・食・農産物のブランド力の向上に資する事業
- (5) 人口減少時代に対応した持続可能なまちづくりに資する事業

また、すべての事業を対象に事業評価を行い、事業の必要性・効率性・有効性を再点検するとともに、優先度を把握することで、選択と集中による効率的な事業運営ができるよう、予算編成を推進いたしました。

本市にとりまして、令和2年度は、第五次総合計画後期基本計画の最終年度として、計画に掲げた様々な事業を着実に具現化し、第六次総合計画へとステップアップしていく年であります。

一方で、本市の財政状況は、市税において、固定資産税が増額となることから、市税全体では前年度対比で0.9%の増額が見込まれますが、普通交付税を補完する臨時財政対策債は、前年度対比で22.0%の減額が見込まれるほか、公共施設をはじめ様々な社会資本の老朽化対策や施設整備に伴う一部事務組合負担金の増額など、中・長期的にも極めて厳しい状況にあります。

このような状況にありましても、受益と負担の適正化や事業の効率化などによる財政の健全性に留意しつつ、持続可能な魅力度の高いまちづくりに資する様々な事業を着実に展開し、地域全体の幸福感と活力を高めていかなければなりません。

その基礎となる予算を、一般会計総額290億8,000万円で編成いたしました。

2 予算の概要について

(1) 各予算の概要

- ① 一般会計予算 290億8,000万円 (前年度比 2.3%増)
(別紙 令和2年度館林市予算のあらまし 総括表歳入・歳出参照)
- ② 特別会計予算 185億9,267万6千円 (前年度比 5.0%増)
(別紙 令和2年度館林市予算のあらまし 特別会計予算総括表参照)

国民健康保険特別会計予算	79億9,032万5千円 (前年度比 3.9%減)
介護保険特別会計予算	71億2,365万円 (前年度比 5.6%増)
後期高齢者医療特別会計予算	9億4,407万3千円 (前年度比 5.9%増)
下水道事業会計予算	25億3,462万8千円 (前年度比 皆増)

- ③ 一般会計予算・特別会計予算合計
476億7,267万6千円 (前年度比 3.4%増)

(2) 一般会計予算の概要

① 歳入

- ・市税は、116億3,755万1千円を見込み、前年度比では0.9%増、構成比では40.0%となります。
- ・法人事業税交付金は、法人住民税法人税割の税率引下げに伴う減収補てんとして創設されたもので、6,000万円を見込んでいます。
- ・地方消費税交付金は、16億7,000万円を見込み、前年度比では12.1%増、構成比では5.8%となります。
- ・地方交付税は、令和2年度の交付決定額や地方財政対策等を考慮し、20億9,000万円を見込み、前年度比では1.0%増、構成比では7.2%となります。
- ・分担金及び負担金は、保育園保育負担金の減額等により、2億1,279万5千円を見込み、前年度比では42.6%減、構成比では0.7%となります。
- ・国庫支出金は、子どものための教育・保育給付費負担金の増額等により、33億2,233万5千円を見込み、前年度比では5.4%増、構成比では

11.4%となります。

- ・県支出金は、子どものための教育・保育給付費負担金の増額等により、27億9,119万3千円を見込み、前年度比では1.8%増、構成比では9.6%となります。
- ・繰入金は、20億3,579万7千円で、前年度比では8.9%増、構成比では7.0%となります。このうち財政調整基金から18億6,000万円を繰り入れるほか、公共施設建設基金から5,000万円、減債基金から1,000万円、ふるさとパートナー基金から3,042万9千円、金券基金から8,535万8千円を繰り入れます。
- ・諸収入は、15億7,648万5千円で、経営安定資金預託金収入等の預託金の減額等により、前年度比では8.8%減、構成比では5.4%となります。
- ・市債は、臨時財政対策債等が減額となるものの、総務債、消防債が増額となることから、26億6,760万円を見込み、前年度比では12.9%増、構成比では9.2%となります。

② 歳出

- ・厳しい財政状況の中、限られた財源を重点課題や緊急性の高い施策、さらには社会性及び将来性のある事業に対し効率的・有効的に配分することに努めました。
- ・普通建設事業の総額は、41億2,875万7千円で、前年度比4億3,542万4千円、11.8%増となります。
- ・防災情報伝達システム整備や広域防災拠点整備事業などにより、予算総額で6億6,500万円の増となります。

3 第五次総合計画の基本目的別事業概要

(1) 「より良好な環境の形成・保全と安全安心なまち」の推進

- ① クビアカツヤカミキリの撲滅に向けて、引き続き駆除奨励金等を交付し、市民との協働により撲滅に取り組むほか、被害木への薬剤樹幹注入を実施します。
- ② 合併処理浄化槽への転換に係る補助限度額を引き上げるとともに、宅内配管工事費を補助対象に加えることで、市内の川や沼の水質浄化を推進し、「里沼」の良好な環境の保全に努めます。
- ③ 一般廃棄物処理施設整備事業では、市民の利便性向上のため、ストックヤードを整備します。
- ④ 雨水排水対策では、準用河川宮田川や宮田2号幹線排水路などの整備

を計画的に推進します。

- ⑤ 安全安心なまちづくりを推進するため、引き続き空家利活用助成金により空家の有効活用に努めるとともに、空家除却助成金により危険な空家の除却推進を図ります。
- ⑥ 防災関係では、引き続き自主防災活動の推進や防災アドバイザーを設置するほか、新たに防災情報伝達システムを整備し、災害時の情報伝達体制の多様化を図ります。
- ⑦ 広域防災拠点整備事業では、災害に強いまちづくりを推進するため、消防新庁舎西側広場を整備します。
- ⑧ 国土強靱化地域計画を市民・事業者と共に推進します。

(2) 「思いやりと助けあいのある暮らしやすいまち」の推進

- ① ふれあいのまちづくり事業において、引き続き高齢者等の買い物支援事業に対し補助を行い、高齢者等の在宅生活を支援します。
- ② ひきこもりや生活困窮など複雑化する地域の福祉的課題に対応するため、市民からの相談を受けとめ、関係機関との連携を図る相談支援包括化推進員を配置した福祉の相談窓口を総合福祉センターに設置します。
- ③ 生活に困窮されている方に対し、早期の自立促進を図るため、生活困窮者自立支援事業を実施するとともに、子どもの学習支援事業（小学生の国語・算数、中学生の英語）を引き続き実施します。
- ④ 障がい者の日常生活が充実するよう、在宅福祉サービス事業や地域生活支援事業などに取り組みます。
- ⑤ 発達に障がいのある方を社会全体で支える仕組みを充実させるため、人材育成や体制づくりに向けて、発達障がい者支援事業に取り組みます。
- ⑥ 福祉医療費では、通院・入院ともに中学3年生まで引き続き助成し、保護者の医療費負担を軽減します。
- ⑦ 地域生活の拠点となる障がい者総合支援センターを運営し、障がい者の生活や社会参加などの総合的な支援を行います。
- ⑧ 介護予防や健康づくり活動に取り組めるよう、引き続き通いの場（介護予防の場）の整備費及び運営費を補助し、住民主体の活動を支援します。
- ⑨ 地域で安心して暮らせるよう市民後見人養成研修を実施し、成年後見制度の充実を図るほか、緊急通報装置の設置、介護慰労金の支給などにより、高齢者の在宅生活を支援します。

(3) 「心身ともに健康でいきいきと暮らせるまち」の推進

- ① 公立館林厚生病院をはじめ、関係機関との連携により、地域医療の充実に努め、安心して生活できる環境づくりに取り組みます。
- ② 健康でいきいきと生活できるよう、健康寿命延伸産学官プラットフォーム事業を実施し、市民への情報発信の場としてシンポジウムを開催するほか、野菜摂取推進店（ベジ活応援店）登録制度の推進や、運動活動量計を活用したモデル事業を実施し、健康づくりや健康寿命の延伸に引き続き取り組みます。
- ③ 各種健康診査やがん検診等を実施し、早期発見・早期治療を推進します。

(4) 「子どもたちが健やかに成長できるまち」の推進

- ① 児童手当を支給するとともに、引き続きファミリー・サポート・センター事業の利用者負担の軽減を図るなど、仕事と家庭の両立や安心して子育てができる環境づくりに努めます。
- ② 気軽に子育ての相談ができるよう、子どもの総合相談窓口を引き続き設置するとともに、地域住民やボランティア、関係機関との情報共有を図り、子どもの居場所の立ち上げ支援や子どもの虐待防止につながる地域ネットワークの強化に努めます。
- ③ 乳幼児健康診査や妊婦健康診査、新生児聴覚検査を引き続き実施し、母子保健対策を推進します。
- ④ 母子保健コーディネーターによる妊娠・出産包括支援事業を引き続き実施するほか、産後初期段階での産婦健康診査を実施し、産後うつや新生児虐待を予防するなど、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに取り組みます。また、近年増加する外国人が母子保健サービスを円滑に利用できるように、多言語翻訳アプリを導入し支援に取り組みます。
- ⑤ 小児用肺炎球菌ワクチンなどの各種予防接種を実施するほか、新たにおたふくかぜワクチン接種に対する助成を行い、乳幼児の疾病予防に努めます。さらに、予防接種のスケジュール管理や、感染症の流行などの情報を受信できる子育て支援モバイルサービス事業に引き続き取り組みます。
- ⑥ 地域の教育力を学校運営に生かす「コミュニティ・スクール」（学校運営協議会制度）モデル校を更に1校追加し、教育目標を共有しながら、学校、地域住民、保護者との組織的・継続的な連携を図ります。
- ⑦ 小・中学校において、施設整備工事を実施し、教育環境の向上に努めます。

(5) 「学ぶよろこびや豊かな心を育むまち」の推進

- ① 市史第16巻「特別編7－館林の芸術文化（美術文芸）－」の刊行に取り組めます。
- ② 生涯スポーツの拠点施設であるダノン城沼アリーナなど、公園競技施設及び社会体育施設等を管理・運営し、市民の健康増進などに取り組めます。
- ③ 茂林寺沼低地湿原の環境の保全や整備に取り組むなど、本市の貴重な文化財の保護管理に努めます。
- ④ 本市の芸術文化活動の拠点である文化会館を管理・運営し、市民の芸術活動等を支援します。
- ⑤ 東京大学先端科学技術研究センターによる「異才発掘プロジェクトROCKET」と引き続き連携して、個性豊かな子どもたちに、新しい学びの場を提供し、個に応じた支援を行い自立を促します。
- ⑥ 本市で開催される全国高等学校総合体育大会レスリング競技大会を通して、市民のスポーツへの関心と意欲を高め、スポーツの推進を図ります。

(6) 「便利で快適な住みやすいまち」の推進

- ① 公共路線バスにより日常生活に必要な交通手段の確保に努め、引き続きバスロケーションシステムを運用し、市民の利便性を図るほか、地域公共交通網形成計画の策定に取り組み、今後のまちづくりと連携した持続可能な交通ネットワークの再構築を目指します。
- ② 道路の安全性の確保や利便性の向上を図るため、橋梁・道路長寿命化修繕事業や市道整備、道のでこぼこ解消事業を引き続き実施します。
- ③ 東部環状線（県事業区間）、中央通り線都市計画道路事業に取り組むとともに、西部第一南・中地区、西部第二地区の区画整理事業などにより、都市基盤整備を引き続き推進します。また、中央通り線の道路拡幅を契機に、沿道の賑わい創出及び路地裏を活用したまちなかの活性化を推進するため、新たに都市再生整備計画の策定に取り組めます。
- ④ 館林駅東口駅前広場において、車道の舗装補修を行うほか、駐車帯のカラー舗装化により安全性の向上を図ります。
- ⑤ 花と緑推進事業を引き続き実施し、花と緑があふれる色鮮やかな魅力あるまちづくりを推進するとともに、都市公園の適正管理に努めます。さらに、近藤沼公園にバーベキュー施設を整備します。
- ⑥ 市営住宅の長寿命化に向けて、公営住宅ストック総合改善事業に取り組めます。

(7) 「出会いと交流のある元気で活力のあるまち」の推進

- ① 日本遺産推進事業では、「里沼」を生かした体感型の事業を展開するほか、里沼サミットの開催、地域プロデューサーとの連携によるワークショップの開催などを通し、シビックプライドの醸成、ブランド力向上、交流・定住人口の増加に取り組みます。
- ② U I ターン支援奨励金や正規雇用促進奨励金、トライアル雇用奨励金などを継続し、雇用の確保と安定に努めます。
- ③ 地域農業の担い手や新規就農者を支援するほか、新たにフードシェッド(食域)という考え方に着目し、農商工及び観光の各部門が連携しながら地産地消の推進や館林ブランドの確立のための体制づくりを推進します。
- ④ 農地の大区画化、担い手への集積・集約化を図る、ほ場整備事業の実施に向けて、地域の農業者や関係機関との連携・協議により将来の営農計画及び整備計画を作成します。
- ⑤ 住宅リフォーム資金助成金を継続するとともに、移住定住促進リフォーム資金助成金や多世代同居支援助成金のほか、移住定住促進通勤支援金を交付し、地域経済の活性化と移住・定住の促進を図ります。
- ⑥ 深刻化する後継者不足について、セミナーや個別相談会、交流会を開催し、関係機関と連携を図りながら、事業承継を支援します。
- ⑦ たてばやし商業支援事業において、遊休不動産を再生・利活用し、エリア価値を高めるリノベーションまちづくりを引き続き推進するほか、「百年小麦」のブランド力の向上のため、日本遺産との連携や新商品の開発、イベントの開催などを通じて、たてばやしグルメのブランド化を推進します。
- ⑧ 経営安定資金などの制度融資については利子補給を継続し、中小企業等の経営の安定化を支援します。
- ⑨ 4月から6月に開催される群馬ディステーションキャンペーンに合わせ、つつじが岡公園で江戸情緒を再現した花見茶会や「日本遺産」モバイルスタンプラリーの実施、歴史の小径でマルシェを開催するなど本市の観光情報を発信し誘客を図ります。
- ⑩ つつじの補植や土壌改良によって生育環境を整備するなど、本市の宝であるつつじ古木群の保護に努めるとともに、つつじ映像学習館において、日本遺産の「里沼」を紹介した4D映像コンテンツを上映し、つつじが岡公園の更なる誘客に努めます。
- ⑪ 企業の本社機能を誘致し、新たな雇用を創出するとともに、社員の移住

による人口増加や地域経済の活性化に努めます。

- ⑫ 地域の産業集積向上と活性化、雇用機会の確保、税収の増加を図るため、新たな工業団地等の開発の事業化に向け取り組みます。

(8) 「まちづくりのしくみが整い発展できるまち」の推進

- ① 本市の人口ビジョン・総合戦略を踏まえながら、まちひとしごと創生推進事業を実施し、活力ある地域の創生に努めるほか、引き続きわくわく地方生活実現支援金や市有地活用移住定住支援金を交付します。さらに、若者の人口流出を抑制するとともに、東京一極集中の是正のため、新たに定住促進通学支援金を交付します。
- ② ふるさと納税制度を活用し、全国の方々からの応援をいただくとともに、本市の特産品を返礼することにより地域振興を図ります。
- ③ 姉妹都市や友好都市との交流促進を図り、人づくりやまちづくりを通して、相互発展につながるよう、国際・都市間交流を推進します。
- ④ 広聴広報事業では、利用者に優しいだけでなく、観光客や関係人口の増加につながる魅力的なホームページにするため、リニューアルに向けた準備を進めます。